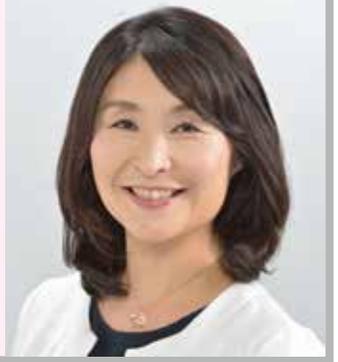


入江あき子の県議会速報



発行 県議会議員 入江あき子



教育 「働き方改革」学校現場では？ 学校の先生は残業代ゼロ

なぜ???

政府のかけ声により、教育の分野でも「働き方改革」が始まっています。今年6月、千葉県教育委員会は県内の公立学校教員3万1千人を対象に行った勤務実態調査を公表。それによると、1か月間の残業時間80時間(いわゆる過労死ライン越え)が、中学校で36.4%、高校では30.2%という結果。時間外勤務の多くは部活動指導によるものです。

職員の特殊勤務手当に関する条例改正

区分	現行	改正後
対外運動競技等引率	4,250円	5,100円
修学旅行等引率	4,250円	5,100円
部活動指導	4～6時間 3,000円 6時間以上 3,400円	2～4時間 1,800円
		4時間以上 3,600円

ところが、教員には「時間外手当」や「休日勤務手当」は支給されません。公立学校教員の給与を定めた法律(いわゆる給特法/昭和46年制定)にそのことが定められ、代わりに給与月額4%に相当する「教職調整額」が支給されているのです。4%の根拠は、法制定時の平均的な残業時間(1時間48分/週)分の金額とのこと。しかし、現在の教員の多忙化に照らしてどうでしょうか？

9月議会が終わりました(9/13～10/11)

今議会で「教員の部活動指導の負担を考慮する」として、「**特殊勤務手当**」の増額が提案されました。それぞれ時給換算しても、千葉県の最低賃金895円に遠く及びません。教員の働き方改革を進めるならば、時間外手当を支給しないと定めている「給特法」そのものの見直しを議論すべきです。

先生が足りない！ しわ寄せは学校現場に…

毎年、公立学校に必要な教員数(定数)は国が決めますが、採用は県が行います。千葉県では例年、定数すべてを正規教員

講師未配置校 (2018年9月1日現在)

小学校	58人
中学校	22人
高等学校	3人
特別支援学校	6人

千葉県資料より

にせず非正規の講師を充ててきました。これまでも正規採用を増やし、講師の数を減らすべきと主張してきましたが、一向に改善されません。そのしわ寄せは、学校現場にきています。

今年9月1日現在、県内の公立学校全体で89人もの先生が未配置の状況です。佐倉を含む北総教育事務所では8人となっていますが、「先生がいなくなった」学校現場は大変です。このような事態に備え、船橋市では昨年からの独自予算で講師を採用しているとのこと。しかし、本来は県が行うべきことです。

まずは現場へ！ 当事者の声を政策につなげます



8/21 越谷市立第二小学校
給食センター見学会
夏休み給食実施



9/6 市川工業高校
夜間定時制
夕食のコンビニ弁当



10/8 エコメッセinちは
「石炭火力を考える
東京湾の会」展示

「2019年度 予算要望書及び政策提案書」

10/12
提出しました

再生土埋立て 9月議会で条例化 一歩前進！でも「届出制」

県内各地の再生土埋立て現場では、崩落や周辺環境への悪影響などの問題が発生しています。昨年9月、県は行政指針を策定し、規制強化に乗り出しましたが、指導に従わない事業者が後を絶ちません。

そこで、県は新たに罰則規定を盛り込んだ条例を今議会で提案。しかし、その内容は「届出制」に留まっています。市民ネットでは、佐倉市神門地区等での深刻な環境汚染を踏まえ、「禁止」や「許可制」の厳しい対応を求めてきただけに残念です。

他県の状況を見ると、再生土に特化した条例はなく千葉県が初めてです。しかし、茨城県や群馬県では、残土条例等で実質的に埋立てを禁止しています。また、佐倉市のように県に先行して「禁止」条例のある10市町や「許可制」の9市町は、県条例の対象外となります。県のスタンスは、「届出制であっても、書類が整えば許可ということはず、要件を満たさない限り受けつけない」とのこと。今後、定められる規則等において、埋立て前後のチェック体制を完全に整えるよう求めていきます。



佐倉市神門地区

黒い汚濁水

医療 【検証】国際医療福祉大学医学部への 県補助金 35億円

昨年4月、成田市に国際医療福祉大学医学部が新設され、2年後には大学附属病院(642床)が開院予定。国家戦略特区制度で例外的に認められたこの医学部の目的は、「一般の臨床医とは次元の異なる医師の養成」のほずでした。

ところが、大学側はこの目的を都合よく解釈し「臨床医の養成と地域医療への貢献」を千葉県に約束。その代わりに、県に35億円の財政支援を求め、両者で協定が結ばれました。この2年間ですでに24億円が執行されています。

この間、大学・成田市・千葉県との三者協議が7回開かれてきましたが、**会議は非公開で議事録も作られていません**。「地域医療への貢献がどのように担保されているのか？」これまでも議会で質問を続けてきましたが、明らかにされていません。

10月3日健康福祉常任委員会では、8月8日に開かれた三者協議について説明を求め、改めて記録を公開するよう求めました。県からは「基本的には非公開だが、大学、成田市とも調整して**出せる資料は出せるような形で検討したい**」との答弁をようやく引き出すことができました。